



阿波市
AWA CITY



令和7（2025）年度版

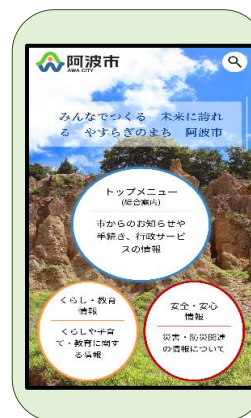
阿波市移住ナビ ～生活情報ガイドブック～

移住 阿波市

検索



阿波市
ホームページ



「子育てするなら阿波市」キャッチフレーズスタンプコンテスト最優秀賞

市章



阿波市の英字表記「AWA」をデザイン化し、AWを柔らかく表現しています。

Aで豊かな緑や讃岐山脈を、Wで清流吉野川を、間のオレンジの丸で人や花、日の出を表し、豊かな自然と市民の未来をイメージし、デザインされています。

市の花 コスモス



市の木 ケヤキ



市の鳥 ウグイス



広報あわ



※2025年7月表紙

広報あわ
(阿波市HP)



市公式ライン



友達追加
QRコード



市公式インスタグラム



フォロー
QRコード



阿波市プロモーション動画



阿波市プロモーション動画
(阿波市ホームページ)



目次

【1】	阿波市の概況	1
【2】	阿波市との縁むすび	2
【3】	阿波市の観光案内	3・4
【4】	移住の前に ～制度等の紹介・暮らしの情報～	
	① 住まい（家）に関すること	5
	② 仕事に関すること	6・7
	③ 暮らしに関すること	8
	④ 安全・安心に関すること	9
	⑤ その他	9
	⑥ 阿波市移住交流支援センター	10
【5】	引っ越しに伴う手続き等	
	① 住民異動の届出	11
	② 原動機付自転車（125cc以下）の廃車・登録手続き	11
	③ 国民健康保険の届出	12
	④ 水道・ケーブルテレビ加入手続き	13
	⑤ 運転免許証・自動車保管場所に関する手続き	14
【6】	妊娠・出産・子育て支援等に関すること	
	① 妊娠・出産・子育て支援に関する情報	15
	② 妊娠・出産・子育て支援に関する手続き	15～18
	③ 認定こども園について	19
	④ 小学校・中学校について	20
【7】	阿波市役所案内	21～23

※「阿波市移住ナビ」掲載中の市役所各担当課連絡先は、**【7】阿波市役所案内** をご覧ください。

「阿波市移住ナビ」とは

阿波市の紹介や移住に関する制度・手続き等の概要を掲載した生活情報ガイドブックです。

阿波市役所以外の機関・団体等の情報も含まれています。

最新の情報や詳細は、各問合せ先へ確認をお願いします。

※ 掲載している各制度・手続き等で、特に記載のないものは、令和7年8月1日時点での情報です。

※ 「阿波市移住ナビ」掲載情報・画像等の無断複製・転用等を禁止します。

※ 阿波市は「阿波市移住ナビ」に掲載されている情報を用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。

【1】 阿波市の概況

概況

阿波市は、平成17年4月1日、吉野町・土成町・市場町・阿波町の四つの町が合併して誕生しました。

温暖な気候と肥沃な土地に恵まれ、畜産を含めた多様な品目で、農産物出荷高県内第1位となるなど、徳島県内でも有数の農業地帯です。

地元産の農産物を、学校給食に使用するなど、地産地消による「食の安心」に取り組むとともに、公共施設の耐震化に取り組むなど「安全・安心のまちづくり」を進めています。

豊かな自然に囲まれ、のびのびと子育てができる恵まれた環境に加え、あわっ子はぐくみ医療費助成や阿波っ子応援券の支給など、充実した子育て支援も、阿波市の魅力です。

位置と地勢

- ・ 徳島県中央北部の吉野川北岸に位置しています。
- ・ 東は上板町、西は美馬市、南は吉野川市、北は香川県に隣接しています。
- ・ 北部には讃岐山脈が連なり、緑豊かな山々を有しています。
- ・ 讃岐山脈を源とする河川が流れ、それぞれに南面傾斜の扇状地を形成しています。
- ・ 東西に開けた平野部は、高品質な農産物の産地を形成しています。

人口と世帯 （令和7年4月末現在）

- ・ 人口33,850人
- ・ 総世帯数15,396 世帯



阿波市は、都会に比べて公共交通機関が整っていないため、家庭における自家用車の必要性が高い地域です。

【関連情報】

- 市民を対象とした公共交通 → 8ページ
- 運転免許証の記載事項変更に関する手続き等 → 14ページ

【2】阿波市との縁むすび

ふるさと納税（阿波市ふるさと応援基金寄附）で阿波市を応援

阿波市では、ご支援いただいた「ふるさと納税」をもとに、個性豊かな魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

これまで、徳島インディゴソックス球団とのコラボレーションによる阿波市産野菜「阿波ベジ」PR活動や、子育て支援などに活用しています。

問合せ先：企画総務課 地方創生推進室



ふるさと納税
(阿波市ホームページ)



阿波市の農業・農畜産品

阿波市農業振興課ウェブサイト「あわめぐり」では、阿波市の農業や新規就農支援、阿波市が認証したお墨付きの産品や、地産地消のお店、阿波ベジファースト料理レシピ等に関する情報を発信しています。

問合せ先：農業振興課

「あわめぐり」
ホームページ



阿波市特産品認証制度 認証品



阿波市特産品認証制度
認証マーク



このマークが目印!

結婚に向けた縁むすび ～ 徳島での結婚支援 ～

マリッサとくしま(とくしまマリッジサポートセンター)は、公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークが、徳島県から委託を受け、結婚支援を行う公的センターです。

結婚を希望する独身者に出逢いの場を提供するなど、さまざまな結婚支援を行っています。

問合せ先：マリッサとくしま
電話 088-656-1002

マリッサとくしま
ホームページ

【関連情報】

○出逢い応援事業補助金→9ページ



【3】 阿波市の観光案内

担当課

商工観光課

掲載情報・パンフレットに関する問合せ先



一般社団法人 阿波市観光協会
阿波市阿波町東原173番地1
電話番号：0883-35-4211

阿波市観光協会
ホームページ



天下の奇勝「阿波の土柱」 (阿波市阿波町)

悠久の時の流れが生み出した、大地の芸術「阿波の土柱」。

風雨の浸食で削り取られてできた断崖の連続は、圧倒的な景観美を誇っており、古くから多くの文化人にも愛されてきました。

付近一帯には5か所の土柱が点在し、中でも一番はとうがだけ大きな波濤嶽は1934(昭和9)年5月1日に国の天然記念物に指定されています。



郷土料理「御所のたらいうどん」

(阿波市土成町)



「御所のたらいうどん」は、うどんを、たらはんぼいのような大きな木製の飯盆に入れ、つけ汁につけて食べる郷土料理です。

土成町の御所地域では、かつて小麦が盛んに栽培されており、その小麦を使ったうどんを食べる食文化が根づいています。宮川内川沿いに「たらいうどん」の専門店が並び、溪谷美と共に楽しめます。

四国八十八ヶ所霊場 (阿波市土成町、市場町)

阿波市内に、四国八十八ヶ所霊場のうち四つの札所があります。

(7番札所 十楽寺、8番札所 熊谷寺、9番札所 法輪寺、10番札所 切幡寺)

入浴施設

- ・ 天然温泉 御所の郷

阿波市土成町吉田字梨木原1番地1

電話：088-695-4615



パンフレット等の紹介

阿波市観光協会ホームページから、各種観光パンフレットをダウンロードできます。

阿波市観光協会パンフレット
ダウンロードページ



- 阿波市総合パンフレット
(阿波市の観光情報全般)



- 阿波市4カ寺お遍路マップ



- 御所のたらいうどん



- 阿波の土柱



- 花木めぐりマップ in阿波市



「あわみちゃん」について

阿波市観光協会マスコットキャラクター
阿波市特別観光大使



あわみちゃんは、市の鳥ウグイスの妖精です。
名物郷土料理である「たらいうどん」の白いドレスを
着て、頭には、市の花コスモスの花飾りを付けています。

【4】 移住の前に ～制度等の紹介・暮らしの情報～

① 住まい（家）に関すること

名称	概要	担当課名等
阿波市木造住宅建築推進事業費補助金	市内業者を利用し、県産材を用いて木造住宅を新築する方（市内に居住・居住予定）を対象に1坪当たり1万円（上限50万円）の補助金を交付します。	農地整備課
空き家情報登録制度	空き家への定住を希望する利用希望者の方に対して、空き家情報を紹介します。 制度の利用には、あらかじめ登録が必要です。	企画総務課 地方創生推進室
阿波市で暮らそう！！住宅購入補助金	40歳以下の方が阿波市内で住宅を取得した費用の一部を支援します。 基本額（新築住宅30万円、中古住宅15万円） 子育て世帯、UIJターン者、誘致企業の従業員等には、基本額に上乗せして補助金を交付します。	
阿波市定住促進リフォーム補助金交付事業（転入促進リフォーム）	定住人口の維持・増加及び地域経済の活性化を図るため、市民（転入者等）が市内の施工業者を利用して、個人のリフォームを行う場合に、補助金を交付します。 （上限40万円）	住宅課
地域住宅支援事業	市内に住居又は勤務場所を有する人で、現在住宅に困窮している方へ市営住宅を供給します。 入居者募集予定時期：6月・10月・2月	
阿波市木造住宅耐震化促進事業補助金	阿波市に移住が決定している場合、平成12年5月31日以前に着工等の要件を満たす住宅に対し、耐震診断・耐震改修等の補助を行います。 ・耐震診断（自己負担3,000円） ・耐震改修支援事業（上限210万円） ・耐震シェルター設置支援事業（上限90万円）	危機管理課
浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置工事費用の一部を助成します。 ・新設5～10人槽 6万円 ・転換 5人槽 33.2万円 ・転換 7人槽 41.4万円 ・転換10人槽 54.8万円 ・宅内配管工事（転換補助対象者のみ） 単独転換に伴う宅内配管工事 上限 30万円 その他転換 上限 15万円 ※単独処理浄化槽からの転換についても、水回りが移動する場合や床面積が増加する場合等の大幅な増改築を伴う場合には15万円となります。	環境衛生課
住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	太陽光発電システム設置費用の一部を助成します。 1件あたり5万円（先着順）	
住宅用太陽熱利用システム導入補助事業	太陽熱利用システム設置費用の一部を助成します。 自然循環型システム（1件あたり1万5千円） 強制循環型システム及び空気集熱型システム（1件あたり3万円）	
危険ブロック塀等安全対策支援事業	避難路や避難所に面した危険性の高いブロック塀等の撤去及び安全なフェンス等への建替えに対して助成します。 ・ブロック塀等撤去工事 （工事費の2/3、限度額13.3万円） ・フェンス等設置工事 （工事費の2/3、限度額26.7万円、ブロック塀等撤去工事との合計限度額40.0万円）	営繕課

② 仕事に関すること

○ 若者の地元定着促進に関すること

名 称	概 要	担当課名等
勤労青少年ホーム事業	勤労青少年の各種相談・指導・講習会・レクリエーション事業を行います。	社会教育課
奨学金等返還支援事業	平成29年度以降返還を開始した阿波市在住の就労者に、5年間分を上限として、返還額の3分の2、一年度間の助成額上限10万円（専業農家の方は全額・上限20万円）を助成します。	学校教育課

○ 起業等の支援に関すること

名 称	概 要	担当課名等
ワンストップ相談窓口	創業支援の相談窓口を設け、創業支援事業者等と連携し、様々な創業時の相談・課題等に対する相談対応を行います。	商工観光課
阿波市がんばる企業応援補助金 ※事業区分「創業」	特定創業支援等事業による支援を受けた者の創業に係る店舗・事業所の開設、業務に要する設備・備品の購入、販路開拓を目的とした広告宣伝に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。	
阿波市信用保証協会信用保証料補助金	徳島県中小企業向け融資制度「創業者無担保資金」の利用者のうち、阿波市で創業する阿波市民の保証料率を0.00%（スタートアップ創出促進保証制度の場合は0.2%）とします。	
阿波市企業立地促進条例による支援 ※該当要件あり	■税の減免 (1) 新設の場合 ・固定資産税 課税することとなった年度以降、3年間（全額免除）以後、2年間（半額免除） ・法人市民税 操業開始から3年間（全額免除） (2) 増設、移設の場合 ・固定資産税 課税することとなった年度以降、2年間（全額免除）以後、1年間（半額免除） ■土地の取得 (1) 土地を購入した場合 土地購入費の1/10を交付（1,000万円上限） (2) 土地を貸借した場合 土地貸借費の10/10を3年間交付（年間100万円上限） ■雇用の奨励 新規地元雇用従業員1人につき50万円を交付（1,000万円上限）	

○ 阿波市職員採用に関すること

最新の情報は、阿波市ホームページでご確認ください。

問合せ先：秘書人事課

○ 阿波市内の求人情報

名 称	所在地	電話番号
ハローワーク吉野川	徳島県吉野川市鴨島町鴨島388 - 27	0883-24-2166
ハローワーク美馬	徳島県美馬市脇町大字猪尻字東分5	0883-52-8609

○ 就農等の支援に関すること

農地、事業計画や資金等について詳しく検討される場合の相談・問合せ先

- ・ 徳島県新規就農相談センター
一般社団法人徳島県農業会議と公益財団法人徳島県農業開発公社が一体となって設置している相談窓口です。
問合せ先：一般社団法人徳島県農業会議 電話 088-678-5611
公益財団法人徳島県農業開発公社 電話 088-624-7247
- ・ 阿波市役所
問合せ先：農業振興課
農業委員会事務局

○ 就農後の支援に関すること

【魅力と活力で次世代につなぐ阿波市農業振興事業】

名 称		概 要	担当課名等
担い手育成支援事業	人材育成型 人材育成支援タイプ 個人	農業大学校（※1）が行う研修（※2）を修了した者に必要な経費を支援します。 ※1：農業大学校 徳島県立農林水産総合技術支援センターが運営する組織 ※2：農業大学校が行う研修 ①農業生産技術コース ②6次産業ビジネスコース	農業振興課
	組織育成型 組織経営支援タイプ	農業法人や担い手団体等が経営拡大や法人化に取り組むため、会議費・研修費・事務費（登記費用含む）を支援します。	
農業環境形成推進事業	販売促進型 販売促進支援タイプ	6次化製品の販売促進のため、販売促進活動に必要な県外への交通費・宿泊費、出展費を支援します。	
	付加価値強化支援タイプ	とくしま安 ² 農産物（安 ² GAP）認証制度の優秀認定を新たに受けた者、又は更新した者に対して農薬残留分析費の支援を行います。	
	6次化推進型 6次化製品開発推進タイプ	阿波市ブランド品目育成のため、新たな加工品の開発に必要な経費（※1）を支援します。 ※1：開発に必要な経費 ①試作・研究に必要な材料費、道具等 ②加工品開発に必要な技術習得費用	
	6次化推進型 6次化製品加工施設整備タイプ	農業経営の6次化を推進するため、地場産品を原材料として加工品の製造を行う施設整備に必要な経費（※1）を支援します。 ※1：施設整備に必要な経費 ①対象施設の新增改築に必要な資材費 ②①の新增改築に必要な附帯工事費用 ③①の新增改築に必要な最低限の器資材	

【新規就農安定経営支援事業】

名 称	概 要	担当課名等
新規就農安定経営支援事業	採択要件を満たした新規就農者に対して、経営初期の安定経営に向けてチャレンジする取り組みを支援する事業です。 園芸用施設等の整備や農業用機械の導入等の経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。	農業振興課

③ 暮らしに関すること

○ 保健・医療に関すること

名 称	概 要	担当課名等
健康推進事業	各種がん検診、肝炎ウイルス検査、フレッシュ健診、健康診査、歯周疾患検診の実施	健康推進課
予防接種事業	各種予防接種の実施	
特定健診・保健指導事業	特定健診・保健指導の実施	国保医療課 健康推進課

○ 高齢者施策の充実に関すること

名 称	概 要	担当課名等
入浴助成券交付事業	高齢者及び身体障害者等に入浴助成券を交付することにより社会福祉の増進に寄与します。	社会福祉課
長寿祝金交付事業	高齢者に対し長寿祝金を支給し敬老思想の高揚を図り、高齢者福祉の増進に寄与します。	

○ 公共交通に関すること

名 称	概 要	担当課名等
阿波市デマンド型乗合交通「あわめぐり」	ご予約いただいた方の自宅近くまでお迎えに行き、運行順や時間帯に合わせて、希望の降車場所までの移動を乗り合いで運行する公共交通です。乗降できる場所や運行時間は決まっています。ご利用にはあらかじめ登録が必要です。	企画総務課 地方創生推進室

○ ごみの分別・収集に関すること

- ・阿波市ゴミ収集カレンダー（収集地区別）は、環境衛生課、各支所地域課等で配布しています。
- ・可燃ごみは、市指定ごみ袋に入れて、収集日の朝8時まで（当日）に、収集場所（ゴミステーション）に出します。
- ・ゴミ出しに便利な「ごみ分別アプリ」を各アプリストアで配布しています。

Android端末の方はこちら



ios端末の方はこちら



問合せ先：環境衛生課

○ 自治会に関すること

- ・自治会は、同じ地域に住む人々が、自主的に構成する任意の団体です。
- ・ゴミステーションの維持管理や道路・公園の整備、防災・防犯等の地域環境の整備に関するさまざまな課題の解決に向け、他の団体や行政と連携しながら活動しています。（自治会毎に活動内容は異なります）

自治会への加入申込先が不明な場合 問合せ先：企画総務課

④ 安全・安心に関すること

○ 防災に関する情報

阿波市ホームページで防災パンフレット・防災ハザードマップ等を公開しています。

種 別	担当課名等
阿波市地域防災計画	危機管理課
阿波市総合ハザードマップ	
阿波市ため池ハザードマップ・ため池マップ	農地整備課

○ 防犯に関する情報

名 称	概 要	担当課名等
不審者情報	阿波市及び周辺地域の不審者情報を、阿波市青少年育成センターホームページに掲載しています。	社会教育課 阿波市青少年育成センター

○ 消費者被害防止の支援

名 称	概 要	担当課名等
迷惑電話防止機能付電話機等購入補助金	市内在住の65歳以上の方を対象に「迷惑電話防止機能付電話機等」の購入費の一部を補助します。 購入金額の2分の1（100円未満切捨）上限1万円 1世帯1台限り ※補助対象機器は限定されており、予算の範囲内の交付となります。	消費生活センター

⑤ その他

名 称	概 要	担当課名等
阿波市わくわく移住支援事業補助金	東京23区の在住者・通勤者が阿波市へ移住し、所定の要件を満たしている場合に補助金を支給します。 1世帯100万円（単身世帯60万円）※18歳未満の世帯員を帯同する場合、1人につき100万円加算。 ※詳しくはお問い合わせください。	企画総務課 地方創生推進室
阿波市わくわく移住支援事業プラス補助金	①大阪圏内に在住し、かつ同圏内の法人に通勤していた方が阿波市へ移住し、所定の要件を満たしている場合に補助金を支給します。 1世帯50万円（単身世帯30万円）※18歳未満の世帯員を帯同する場合、1人につき50万円加算。 ②大阪圏内に在住し、同県内の大学等を卒業した方が阿波市へ移住し、所定の要件を満たしている場合に補助金を支給します。 1人当たり30万円 ※詳しくはお問い合わせください。	
出逢い応援事業補助金	阿波市に住民票のある婚活希望者に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。 (1) マッチング登録料補助金（全額補助） (2) 婚活イベント参加補助金 ※マリッサとくしまの支援金を除く参加料の2分の1を補助します。 ①阿波市が主催の場合 上限2,000円 ②阿波市の指定管理者が主催の場合 上限2,000円 ③①②以外が主催の場合 上限1,000円	

⑥ 阿波市移住交流支援センター

担当課：企画総務課 地方創生推進室

阿波市移住交流支援センターでは、移住を希望される方の相談支援、空き家情報登録制度登録者とのマッチング、移住された方や地域の方との交流会等を行っています。
運営は、一般社団法人阿波市観光協会に委託しています。

問合せ先：阿波市移住交流支援センター（一般社団法人阿波市観光協会内）★
〒771-1703 徳島県阿波市阿波町東原173番地1
電話 0883-35-4211

下図「あわむすび施設案内」参照



阿波市移住交流支援センター



阿波市移住交流

i あわむすび施設案内 Information



阿波地域交流センター

- ・阿波運転免許センター
- ・阿波子育て支援センター「あおぞら」
- ・阿波市ファミリー・サポートセンター
- ・物産コーナー
- ・吉野川北岸二期農業水利事業所

阿波農村環境改善センター

- ・阿波市阿波支所
- ★ 阿波市移住交流支援センター（阿波市観光協会内）



「あわむすび」～新たな交流創出の拠点～

「阿波市阿波地域交流センター」には、「阿波運転免許センター」や、「阿波子育て支援センター『あおぞら』」、阿波市ファミリー・サポートセンター、阿波市の特産品販売・観光情報を提供する「物産コーナー」、会議等に使用できる多目的室等が設けられています。

また、この敷地には、「阿波市阿波支所」「阿波農村環境改善センター」、「阿波図書館」、「阿波テニスコート」、消防団・自主防災組織等の災害対応能力向上を図る「阿波市災害対応訓練施設」があります。

【5】引っ越しに伴う手続き等

① 住民異動の届出

届出書類	届出人	届出期間	届出に必要なもの	手続き窓口
転入届 (他の市区町村から阿波市へ引っ越し)	本人か世帯員	転入(阿波市に来た)日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・届出人の本人確認書類 ・転出証明書(前住所地の市区町村長が発行したもの) ・介護保険受給資格証明書(該当者のみ) ・マイナンバーカード(お持ちの方) ※転入によるマイナンバーカードの継続利用の手続きは市民課のみ	市民課 または 各支所地域課
転居届 (阿波市内での引っ越し)	本人か世帯員	転居した日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> ・届出人の本人確認書類 ・国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ(加入者のみ) ・マイナンバーカード(お持ちの方) ※転居によるマイナンバーカードの住所変更の手続きは市民課のみ	
転出届 (阿波市から他の市区町村へ引っ越し)	本人か世帯員	転出(阿波市外へ住所を移す)日までに	<ul style="list-style-type: none"> ・届出人の本人確認書類 ・印鑑登録証(登録者のみ) ・国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ(加入者のみ) ※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインでも転出の届出が可能です。(転入先市町村の窓口で転入の手続きが必要です。)	

- ・マイナンバーカードの更新や変更のお手続きは市民課のみとなります。
- ・すべての住民異動届に本人確認が必要となります。
- ・運転免許証等、官公署発行の身分証明書(写真付き)をお持ちください。
- ・代理の方が届出をされる場合は、委任状(異動用)が必要になる場合があります。
- ・国外から転入される日本人の方は、パスポート、戸籍謄本、戸籍の附票の写しをお持ちください。本籍が阿波市にある方は、転入手続時にあわせて請求することが可能です。
- ・外国人の方は、在留カードとパスポートをお持ちください。
- ・国外から転入・国外への転出のお手続きは市民課へお越しください。
- ・この他に、世帯主変更届、世帯分離届、世帯合併届などがあります。
- ・これらの届出については、市民課または各支所地域課までお問い合わせください。
- ・持参していただく書類等は、個人により異なる場合があります。

② 原動機付自転車(125cc以下)の廃車・登録手続き

手続き	届出に必要なもの	手続き窓口
廃車手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレート ・届出人の本人確認書類 ・車名、車台番号、排気量がわかるもの 	税務課 または 各支所地域課
登録手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・届出人の本人確認書類 ・廃車証明書もしくは譲渡証明書(車名、車台番号、排気量がわかるもの) 	


③ 国民健康保険の届出

- ・ 職場の健康保険などに加入している方や生活保護を受けている方以外は、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。
- ・ 国民健康保険に加入するとき、もしくは脱退するときは、14日以内に届出をしてください。
- ・ 手続きには、届出人の本人確認書類及びマイナンバー確認書類（世帯主及び対象者全員分）が必要となります。詳細は、下の表をご覧ください。
- ・ 代理人による届出・申請や郵送での届出の場合、添付書類が変わりますので、国保医療課までお問い合わせください。

このようなとき		届出に必要なもの <small>いずれの場合も本人確認書類・マイナンバー確認書類が必要</small>	手続き窓口
国民健康保険に加入するとき	他の市区町村から転入したとき	・ 転出証明書 ※転入手続きをしてください。	国保医療課 または 各支所地域課
	職場の健康保険をやめたとき	・ 職場の健康保険をやめた旨の証明書	
	子どもが生まれたとき	・ 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ	
	生活保護を受けなくなったとき	・ 保護廃止決定通知書	
	外国籍の人が加入するとき	・ 在留カード	
国民健康保険を脱退するとき	他の市区町村へ転出するとき	・ 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ	
	職場の健康保険に加入したとき	・ 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ ・ 加入した方全員の健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ	
	生活保護を受けるようになったとき	・ 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ ・ 保護開始決定通知書	
	死亡したとき	・ 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ	
	外国籍の人が脱退するとき	・ 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ	
その他のとき	住所、氏名、世帯主が変わったとき	・ 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ	
	世帯を分けたとき 世帯を一緒にしたとき	・ 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ	
	国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせを紛失したとき	・ 本人以外の人が申請する場合は、世帯主の委任状、代理人の本人確認ができるもの	
	修学のため、他の市区町村へ転出するとき	・ 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ ・ 在学証明書	

④ 水道・ケーブルテレビ加入手続き

○ 水道

- ・ 水道の使用について、開始・中止・名義変更等の異動があった場合は、届出が必要となります。
異動する3営業日前までに、阿波市水道料金お客様センターまたは各支所地域課で手続きが必要です。
- ・ 阿波市ホームページからも手続きができます。 
- ・ 開始時に、加入金、手数料等が必要となる場合があります。
- ・ 相続・賃貸により名義が変わる場合も申請が必要です。
- ・ 売買により所有者の名義が変わる場合は、土地部分の売買契約書または登記簿謄本のコピーが必要です。



手続きはこちら

このようなとき	届出に必要なもの	手続き窓口
水道の使用を開始するとき	・ 異動届	阿波市水道料金 お客様センター 0883-36-5142 または 各支所地域課
水道使用者等の名義を変更するとき		
新たに水道を引くとき	・ 給水装置工事申込書 <u>※工事を依頼する水道施工業者（指定給水装置工事事業者）に御相談ください。</u>	業務課

○ ケーブルテレビ等

- ・ ケーブルテレビサービス
一般加入の場合、基本使用料で、地上波デジタル放送、BSデジタル放送、BS4K放送（一部）、110°CSデジタル放送、FM放送が視聴できます。
利用には、阿波市ケーブルネットワークへの加入申込書の提出、加入負担金の納入、工事等が必要です。
- ・ 音声告知器放送サービス
緊急時の一斉放送や、行政からのお知らせなどを各戸に放送します。



問合せ先：阿波市ケーブルネットワーク（ACN）

電話 088-695-5350

⑤ 運転免許証・自動車保管場所に関する手続き

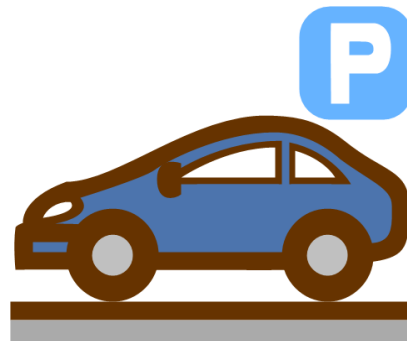
○ 運転免許証の記載事項変更に関する手続き

※問合せ先として、最寄りの運転免許センター及び阿波市を管轄する警察署を掲載しています。

名 称	所在地等	電話番号
阿波運転免許センター	阿波市阿波町東原173番地1 (「阿波市阿波地域交流センター」1階) ※10ページ参照	0883-35-5110
阿波吉野川警察署	吉野川市川島町川島550-1	0883-25-6110

○ 徳島県警察自動車保管場所証明申請手続き（普通車以上）

問合せ先：阿波吉野川警察署
電話 0883-25-6110



[6] 妊娠・出産・子育て支援等に関すること

① 妊娠・出産・子育て支援に関する情報

名称	概要	担当課名等
阿波市子育て支援アプリ「ぽかぽか」	妊娠から出産、子育てを支援するアプリです。 子育てに必要な情報の配信、お子さんの成長や予防接種履歴などの記録の保管、また大切な思い出を家族と共有することもできます。	健康推進課
阿波市子育てハンドブック	妊娠・出産・子育てに関する阿波市の制度・行政サービスを紹介するハンドブックです。 ・妊娠届出時のほか、子育て支援課、各支所地域課窓口等で配付 ・阿波市ホームページに掲載。	子育て支援課
あわっ子支援マップ	就学前の子どもを対象に、子育て支援センターや公園等の子育て関連施設を、地図上で紹介しています。 ・妊娠届出時のほか、子育て支援課、各支所地域課窓口等で配布。 ・阿波市ホームページに掲載。	

阿波市子育てハンドブック



※令和7年4月版表紙

阿波市子育て支援アプリ「ぽかぽか」

Web版URL

<https://www.mchh.jp>



※妊娠期の方向けチラシ



※出産後の方向けチラシ

Android端末の方はこちら



ios端末の方はこちら



② 妊娠・出産・子育て支援に関する手続き

○ 妊娠・産後に関する支援

名称	概要	担当課名等
不妊・不育症治療費助成事業	不妊・不育症治療等に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	健康推進課
低所得世帯妊婦初回産科受診料の助成	妊娠判定のため医療機関を受診した方で、市民税非課税世帯または同等の所得水準の妊婦が対象です。 1件あたり1万円を上限として助成します。	こども家庭センター
産婦健康診査事業	出産後間もない時期の産婦に対する産婦健康診査費用の助成をすることにより、経済的負担を軽減し、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するとともに、産後うつや新生児への虐待予防等を図り、妊娠期から子育て期までにわたる切れ目のない支援体制を整備します。	健康推進課
子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」	妊娠期から子育て期の「相談窓口」として、一人一人に応じた情報提供や専門職による相談を行い、必要に応じて関係機関と連携し、安心して出産・育児できるよう支援等を行います。	こども家庭センター
子育て応援ヘルパー派遣事業	祖父母や隣人等による支援が受けられない妊産婦（妊娠中から産後1年以内）が、安心して出産・育児できるよう、家事援助や育児援助を行います。	子育て支援課

○ 妊娠に関する手続き・助成制度等

手続き	交付されるもの	手続き窓口
妊娠届	母子健康手帳 妊娠中の母子の健康状態やお子さまの健康・予防接種や成長等の大切な記録 ○妊婦・産婦・乳児健診受診票綴り（県内医療機関委託） ・妊婦一般健康診査受診票（14枚） ・新生児聴覚検査受診票（1枚） ・産婦健康診査受診票（2枚） ・乳児一般健康診査受診票（2枚） の4項目が1冊に綴じられています。 （多胎の場合は多胎妊婦超音波検査受診票2枚を追加交付） ○妊産婦歯科健康診査受診票 1枚 妊産婦の口腔衛生の向上及び胎児の健全な発育のために、歯科健康診査を受けることができます。	こども家庭センター
出産・子育て 応援事業 （妊婦のための 支援給付）	妊娠届出から妊婦や0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添う「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施します。 ・妊娠届出時の面接後 妊婦1人当たり5万円を給付 ・「こんにちは赤ちゃん訪問」後、おなか にいた子ども1人当たり5万円を給付	・妊婦（産婦）の預金通帳またはキャッシュカード ・本人確認書類（マイナンバーカードまたは運転免許証）

○ 出産に関する手続き・助成制度等

手続き	概要等	必要なもの	手続き窓口
出生届	出生した日から14日以内に提出	・出生届出書 ・母子健康手帳	・市民課 ・各支所地域課 ・本籍地・届出人の所在地 ・出生地の市区町村
出産祝金	出産祝金 3万円 ・出産の日に申請者（父または母）と新生児が阿波市に居住 ・出産の日後、申請者と新生児が6ヶ月以上阿波市に居住	・申請者の預金通帳	市民課 または 各支所地域課
出産育児一時金 ※国保加入者のみ	直接支払制度を利用し、出産育児一時金が出産費用を上回った場合の差額や、同制度を利用しなかった場合に支給	・直接支払制度合意文書 ・国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ ・預金通帳 ・領収書 ・届出人の本人確認書類、マイナンバー確認書類	国保医療課 または 各支所地域課
児童手当	高校生年代までの児童を養育している方に支給	・請求者の健康保険資格確認書等 ・請求者の通帳 ・マイナンバー確認書類	子育て支援課 または 各支所地域課
あわっ子はぐくみ医療	18歳到達後の最初の年度末までの児童が、病気やけがで入院したとき、医療費のうち保険診療の自己負担分を助成	・お子さまの名前の入った健康保険資格確認書等	
予防接種	予防接種予診票を交付	※出産後の訪問時に交付	健康推進課
チャイルドシート 購入補助	チャイルドシートを購入した場合、6歳未満の乳幼児1人につき2回まで費用の一部を助成 （購入費の1/2、上限5,000円）	・チャイルドシート購入補助金交付申請書 ・領収書	企画総務課 または 各支所地域課

○ 子育てに関する支援（乳児～）

名称	概要	担当課名等
子育て支援センター事業	主に3歳までのお子さんとその保護者が相互の交流を行うところです。 子育てについての相談や情報の提供も行っています。	子育て支援課
阿波っ子応援券支給事業	出産により、生活環境が変化し精神的、経済的に不安定な子育て世帯が、子育てを楽しむ余裕を持ち、子どもと向き合えるよう、3歳未満の子どもを対象に、子育てに必要な生活用品の購入等に使用できる「阿波っ子応援券」（500円券×30枚綴）を0歳、1歳、2歳の誕生日ごとに交付します。	
ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人「依頼会員」に、育児の援助を行いたい人「提供会員」を紹介し、代わりにお迎えや預かりなどをしてもらう相互援助活動（有償）を行っています。 センターの運営は、公益財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークに委託しています。 問合せ先：阿波市ファミリー・サポート・センター 電話 0883-30-3526	
病児・病後児保育事業	1歳から小学校6年生までのお子さんが病氣中または病氣の回復期に、保護者が勤務などの都合によって集団保育や家庭での保育をすることができない場合、医療機関（阿波市内2施設）で一時的に預かります。	
こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月を迎えるまでのお子さんのいる全てのご家庭に、保健師・助産師等が訪問し、子育ての不安や悩みの相談をお受けします。また、子育て支援に必要な情報提供を行い、地域の中でお子さんが健やかに成長できるよう支援をします。	健康推進課
産後ケア事業	出産後1年以内の母子を対象に、心身のケアや育児のサポート等を行います。訪問型、通所型、宿泊型がありますので、気軽にご活用ください。	こども家庭センター
乳幼児健康診査	お子さんの発育・発達を確認するとともに、健康の保持増進を目的として乳幼児健康診査を実施しています。 <実施時期> ・股関節脱臼検診（生後2～5か月） ・乳児健診（生後3～5か月、生後9～11か月） ・1歳6か月児（1歳6か月～1歳9か月） ・2歳児健診（2歳6か月～2歳9か月） ・3歳児健診（3歳6か月～3歳9か月）	健康推進課

○ 子育て・教育に関する支援（主に小学校以降）

名称	概要	担当課名等
学校給食の充実	阿波市産の地場農産物を利用し、新鮮で安全・安心な給食を提供しています。	学校教育課 給食センター
普通・特別教室へのエアコン設置	快適な教育環境を確保するため、全小・中学校の普通・特別教室にエアコンが設置済みです。	教育総務課
GIGAスクール構想による1人1台端末の貸与	全小・中学校に、1人1台のタブレットパソコンを導入し、ICTを活用して、よりきめ細かな授業を行っています。	学校教育課
外国青年招致事業	外国人英語講師による小・中学校の英語教育を通じて国際理解教育の推進を図ります。	
小中学校入学祝金支給事業	小・中学校及び特別支援学校に入学する新1年生の健全な育成を支援するため、保護者に1万円を支給します。	

名 称	概 要	担当課名等
義務教育修了祝金支給事業	高校等の入学準備や社会人生活の支度に係る費用の負担を軽減するため、義務教育の課程を修了する生徒の保護者に1万円を支給します。	学校教育課
英語検定料補助金	英語検定を受験する阿波市立中学校に在学する生徒の保護者に、検定料の一部を補助します（生徒1人あたり上限3,000円）。	
特別支援教育事業	障がいにより特別な支援を必要とする子ども達の生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。	
就学援助制度	経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費等の費用の一部を援助しています。	
修学旅行費補助金	小学校・中学校の修学旅行費の一部を補助し、児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減します。（上限小学校5,000円、中学校10,000円）	
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し健全な育成を図ります。 市内全ての小学校区に放課後児童クラブが設置されており、指定管理者が運営管理を行っています。	子育て支援課
通学用かばん配付事業	小学校に入学されるお子さんに通学用かばんを無償配付します。	学校教育課
奨学金貸与事業	勉学の意欲を有しながら、家庭の経済的理由のために高校、大学などへの進学が困難な方に奨学金を貸与しています。	学校教育課

学校給食の一例（写真・献立は中学校生徒用）



わかめごはん
さわらの柚子味噌かけ
菜の花のごまあえ
ふしめん汁
タルト
牛乳



コッペパン
とり肉のすだちソース
イタリアンサラダ
コーンポタージュ
牛乳



③ 認定こども園について

- ・ 認定こども園を利用したいときは、市から利用のための認定を受ける必要があります。
- ・ 毎年11月に翌年4月1日からの入園の受付を行っています。
- ・ 年度途中の入園を希望される場合は、子育て支援課へ事前に御相談ください。

○ 認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

問合せ先：子育て支援課

【公立 幼保連携型認定こども園】

施設名	所在地	受入年齢（認定区分）
一条認定こども園	阿波市吉野町西条字岡ノ川原134番地1	8ヶ月～2歳児（3号） 3～5歳児（1号・2号）
土成中央認定こども園	阿波市土成町吉田字山の神23番地1	
八幡認定こども園	阿波市市場町大野島字稻荷179番地	
大俣認定こども園	阿波市市場町大俣字行峯257番地1	
伊沢認定こども園	阿波市阿波町南柴生83番地1	

【私立 幼保連携型認定こども園】

施設名〔設置者〕	所在地	受入年齢（認定区分）
かきはら子ども園 〔（福）和田島福祉会〕	阿波市吉野町柿原字ヒロナカ238番地1	6ヶ月～2歳児（3号） 3～5歳児（1号・2号）
市場かもめこども園 〔（福）かもめ福祉会〕	阿波市市場町市場字上野段669番地	
久勝かもめこども園 〔（福）かもめ福祉会〕	阿波市阿波町森沢26番地	
はやし子ども園 〔（福）和田島福祉会〕	阿波市阿波町東整理155番地1	



④ 小学校・中学校について

○ 転校等の手続き

市外からの転入や市内転居により転校される場合は、市民課または各支所地域課で住所変更を行った後、転入学届を学校教育課に提出してください。また、転出校から発行された転校用書類（在学証明書・教科用図書給与証明書）は、転入先の学校に提出してください。

住所変更などの届出に関する問合せ先：市民課または各支所地域課

転校手続きに関する問合せ先：学校教育課

○ 小学校

阿波市立小学校10校

問合せ先：学校教育課



施設名	所在地	電話番号
一条小学校	阿波市吉野町西条字岡ノ川原135番地	088-696-2084
柿原小学校	阿波市吉野町柿原字ヒロナカ256番地1	088-696-2209
御所小学校	阿波市土成町宮川内字広坪89番地	088-695-2004
土成小学校	阿波市土成町成当1203番地1	088-695-3064
八幡小学校	阿波市市場町大野島字稲荷138番地1	0883-36-3011
市場小学校	阿波市市場町市場字上野段670番地	0883-36-2019
大俣小学校	阿波市市場町上喜来字西原200番地	0883-36-2158
久勝小学校	阿波市阿波町森沢28番地	0883-35-2136
伊沢小学校	阿波市阿波町南柴生172番地	0883-35-2034
林小学校	阿波市阿波町東整理155番地1	0883-35-2039

○ 中学校

阿波市立中学校4校

問合せ先：学校教育課

施設名	所在地	電話番号
吉野中学校	阿波市吉野町西条字大西4番地1	088-696-2039
土成中学校	阿波市土成町吉田字一本松の二42番地	088-695-2008
市場中学校	阿波市市場町市場字上野段6番地3	0883-36-2046
阿波中学校	阿波市阿波町東原230番地1	0883-35-2040

【7】 阿波市役所案内

【担当課等一覧】

「阿波市移住ナビ」掲載制度・手続き等の担当課等を掲載（一部の課等はこの一覧にのみ掲載）しています。

○ 市民部 阿波市役所 1階（南側） ※各支所は次ページに記載しています。

課名等	内 容	窓口番号	電話番号	
市民課	戸籍、住民票、印鑑登録、各種証明、国民年金、マイナンバーカード、出産祝金に関すること	1～6	0883-36-8710	
環境衛生課	生活ごみの廃棄、浄化槽、飼い犬の登録に関すること	13	0883-36-8711	
国保医療課	国民健康保険、後期高齢者医療、国保税に関すること	10・11	0883-36-8712	
税務課	市税に関すること	（ 固 定 資 産 税 ）	7	0883-36-8714
		（ 市 民 税 ・ 軽 自 動 車 税 ）	8	0883-36-8713
		（ 収 納 関 係 ）	9	0883-36-8715
人権課	人権相談に関すること	12	0883-36-8716	

○ 健康福祉部 阿波市役所 1階（北側）

課名等	内 容	窓口番号	電話番号
社会福祉課	地域福祉、高齢者福祉、生活保護、障がい者福祉に関すること	15～17	0883-36-6811 0883-36-6812
介護保険課	介護保険に関すること	21	0883-36-6814
介護保険課 （地域包括 支援センター）	高齢者相談、権利擁護、介護予防事業に関すること	19	0883-36-6543
子育て支援課	児童保育、子育て支援に関すること	22	0883-36-6813
こども家庭センター	妊娠、出産、子育てに関すること	23	0883-36-6820
健康推進課	健康づくりに関すること	24・25	0883-36-6815

○ 水道部 阿波市役所 1階（北側）

課名等	内 容	窓口番号	電話番号
業務課	水道事業、農業集落排水事業に関すること	27	0883-36-5100
水道料金 お客様センター	水道異動届、料金に関すること	26	0883-36-5142

○ 企画総務部 阿波市役所 2階（南側）

課名等	内 容	窓口番号	電話番号
企画総務課	行政組織・事務の総合調整、自治会に関すること	31	0883-36-8700
企画総務課 地方創生推進室	移住定住（空き家情報登録制度等）、公共交通、ふるさと納税に関すること	32	0883-36-8707
秘書人事課	職員採用等に関すること	28	0883-36-8701
市政情報課	広報紙等に関すること デジタル推進に関すること 情報システムの管理・運用に関すること	29	0883-36-8708
阿波市 ケーブルネットワーク 市場事務所	ケーブルテレビに関すること	29	阿波市ケーブルネットワーク 088-695-5350
危機管理局 危機管理課	耐震化事業・防災に関すること	34	0883-36-8703

- 産業経済部 阿波市役所2階（北側）
消費生活センター：阿波市役所1階（南側）

課名等	内容	窓口番号	電話番号
農業振興課	農業支援に関すること	40・41	0883-36-8720
農地整備課	土地改良、林業、鳥獣被害等に関すること	42	0883-36-8721
商工観光課	商工、観光に関すること	43	0883-36-8722
消費生活センター	消費者行政、消費生活相談に関すること		0883-30-2222

- 建設部 阿波市役所2階（北側）

課名等	内容	窓口番号	電話番号
営繕課	危険ブロック塀等安全対策支援に関すること	44	0883-36-8734
維持管理課	道路維持、河川、開発協議等に関すること	46	0883-36-8733
建設課	市道、土木事業、土地の境界等に関すること	47	0883-36-8730
住宅課	空き家対策総合窓口、市営住宅に関すること	48	0883-36-8731

- 教育部 阿波市役所2階（北側）

課名等	内容	窓口番号	電話番号
教育総務課	教育施設の整備に関すること	35	0883-36-8740
社会教育課	社会教育・生涯学習、体育・文化振興に関すること	36・37	0883-36-8742 0883-36-8743
学校教育課	小中学校の運営に関すること	38	0883-36-8741

- 農業委員会 阿波市役所2階 北側

課名等	内容	窓口番号	電話番号
農業委員会事務局	農地に関すること	39	0883-36-8751

- 支所

支所名	所在地・内容	電話番号
吉野支所	〒771-1492 阿波市吉野町西条字大西53番地1 (吉野保健センターひまわり内) ・市民部 地域課 市民窓口・地域づくりに関すること	088-696-3964
土成支所	〒771-1592 阿波市土成町土成字丸山10番地 (土成コミュニティセンター内) ・市民部 地域課 市民窓口・地域づくりに関すること	088-695-2311
阿波支所	〒771-1792 阿波市阿波町東原173番地1 (阿波農村環境改善センター内) ・市民部 地域課 市民窓口・地域づくりに関すること	0883-35-3939



阿波市PR名刺デザインコンテスト最優秀賞
(作品タイトル：こころをひとつに)

阿波市移住ナビ ～生活情報ガイドブック～

問合せ先：阿波市役所 企画総務部 企画総務課 地方創生推進室
所在地 〒771-1695
徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1
電話番号 0883-36-8700(代表)